

令和6年度こどもの家利用者説明会

日時

令和6年1月27日（土）午前10時から午後0時30分まで

場所

津島市生涯学習センター 第9会議室

出席者

株式会社明日葉（運営管理部長、マネージャー、エリアリーダー）

津島市役所（健康福祉部長、子育て支援課長、グループリーダー、担当、担当課職員）

こどもの家利用者及び利用予定者

こどもの家指導員

（1）開会挨拶 健康福祉部長 （津島市）

あらためまして、皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、利用者説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は市の児童福祉行政に格別なるご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

昨年10月24日、指定管理者の候補者に「株式会社明日葉」さんが選定されましたと公表し、12月19日の市議会定例会におきまして、指定管理者を「株式会社明日葉」さんとする議案が可決されたことを受けまして、本日の説明会開催の運びとなりました。

みなさまにおかれましては、本日の説明会に至るまで、大変不安に思われたことと推察いたします。ご心配をおかけいたしましたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。

今年度におきまして、こどもの家の指定管理者を公募することといたしました理由は、利用料金やイベントへの参加といった保護者の方々へのご負担などの問題がございました。また、学識経験者や会計専門職の方々といった、外部委員で構成されます選定委員会におきましても、現在の指定管理者の収支状況及び組織体制について指摘がございました。指定管理者が変わることに関しまして、皆様の中には、いろいろ不安やご心配な点もあろうかと思っております。本日は限られた時間でございますが、明日葉さんにもご出席いただき、事業内容のご説明や質疑応答などを予定いたしております。

現在、明日葉さんにおかれましては、こどもの家で働いておられる指導員の方々の雇用の継続や、来年度からの円滑な事業の開始に向けまして取り組んでいただいております。

市といたしましても、指定管理料を平成 25 年度と比較いたしまして、約 7,000 万円引き上げ、令和 2 年度以降の予算額を約 1 億円とし、さらには来年度以降の指定管理料を約 40%引き上げるなど、継続的な財政支援を行っております。

また、環境面の整備につきましては、平成 29 年度以降、西・北・神守こどもの家を建設。東小学校の余裕教室を利用してにこにこクラブを開設するなど、子どもたちの環境改善に取り組んでおります。

皆様におかれましては、引き続き津島市の放課後児童健全育成事業に対しまして、ご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(2) 津島市及び株式会社明日葉出席者紹介 津島市より出席者紹介

(3) 株式会社明日葉による運営内容説明

(明日葉)

会社紹介の動画を準備いたしましたので、8 分ほどになりますが、ご視聴ください。

<会社紹介動画>

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。株式会社明日葉の社長の山下と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 月よりお子様方や保護者の皆様が安心して施設をご利用いただけますよう、職員一同、一丸となって準備に努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速でございますが、株式会社明日葉の自己紹介をさせていただきますと思います。しばらくの間お付き合いいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに会社の歴史からご説明を申し上げます。株式会社明日葉が所属する企業グループ「ソシオークグループ」は、1963 年、昭和 38 年に創業いたしました。

最初の事業は給食事業でございます。おかげさまで給食事業が順調に育ちまして、全国各地で給食を提供する会社に成長しております。1 日約 16 万食のお食事を、病院、福祉施設、学校そして社員食堂等でご提供しているところでございます。業容が拡大する中で従業員数も増え、特徴的なのはその 8 割が女性であったことから、働く女性の方々が長く働き続けられる職場づくり、あるいはお持ちの才能を發揮していただける職場づくりに、この 60 年努めてまいりました。そんな中で 12 年前にもう 1 個踏み込みまして、社会の役に立てる事業ということで、子育て支援事業に参入してきた歴史がございます。

グループ内では現在、子育て支援事業、給食事業、バスの運行管理事業の3事業を3本柱として事業会社がグループを構成しております。おかげさまでグループ全体では、1,600か所の事業所を展開し、そこに勤務していただく従業員数は合計1万人を超えるところまで成長しております。先ほど申し上げましたように、そんな中で12年前に子育て支援事業に参入してきたわけですが、こちらもおかげさまでご利用者様のご支援ならびにご理解をいただき、順調に事業所数を増やしていくことができました。

令和5年度本日現在、株式会社明日葉は全国で549か所の施設を展開し、勤務するスタッフは6,000名を数えることになりました。また、お仕事をいただいている自治体は、全国19の都府県の73市区町村となっております。運営している施設の内訳といたしましては、放課後児童クラブ・学童保育所が768単位、放課後子ども教室が114か所、児童館32館の受託をしているところでございます。

では、私どもの運営理念からご案内を申し上げたいと思います。私どもの放課後事業の思いといたしまして、保護者の皆様がお子様を安心して託せる、また利用されるお子様が笑顔になれる居場所を提供したい、ここを強く考えております。その下での運営理念といたしまして、私どもは「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」、この言葉を大切にしております。

お子様の幸せを第一に考えて、お子様の利益が最大限尊重されるよう配慮することを大切にし、お子様の健全育成に取り組んでまいります。運営方針といたしましては4つを掲げております。

1つ目は、遊び・生活を通しての発達支援でございます。お子様と長期的に、また継続的に関わり、遊びと生活を通して子どもたちの発達の促進を図ります。遊びや生活の中で子どもたちが育つ場面を奪わないように、子どもたち自身で考える、行動できる支援を行います。

2つ目の運営方針、それは安全で安心な居場所の提供でございます。地域の中での子どもの居場所、あるいは生活の場といってもいいかもしれません。地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、その中で子どもたちの様子を観察し、必要に応じてご家庭や地域と連携を図りながら、子どもたちの安定した生活を支援させていただきます。

3つ目の運営方針といたしまして、保護者の皆様の子育ての支援になります。共に子どもたちを育むという考え方と、保護者の皆様に対する相談や援助を行い、子育ての共同の場作りを進めることによりまして、地域における子育てを支援してまいりたいと思います。

4つ目の運営方針でございます。これは地域との連携強化でございます。地域社会の子育て資源を発掘し、それぞれをつなげてネットワークを広げます。また、

子どもたちの視点を発信しながら、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく方向に向けて、地域社会の拠点となりたいと考えています。

次に、安全管理につきまして、ご案内を申し上げたいと思います。これは危機管理方針といっても結構です。私たちは、子どもたちの安全・安心の確保を第一と考えています。危機管理意識を高く持ち業務にあたり、事故等の事前防止、そして起きてしまった場合は再発防止を徹底いたします。

対応策といたしましては、3つございます。

1つはトラブルや事故の予防でございます。子どもたちの間のトラブルや事故、事件等の発生を防止し、安全で安心して利用していただけるよう、活動ルールの策定、見る職員の児童に対するお声掛け、交通防犯等の安全意識の調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

2つ目、起きてはならないことですが、けが・事故が発生してしまった場合、これにつきましては応急処置及び保護者の皆様、あるいは関係機関への連絡を迅速に行います。また、事故の発生状況、病院での診察・受診結果などを保護者の皆様に丁寧にご説明申し上げ、誠意をもって対応させていただきます。

また、日頃から防災あるいは防犯の意識を高めるための訓練も行います。避難訓練を実施し、避難訓練の中身といたしましては、火災・地震・不審者、これを3つの柱として毎月のように訓練を子ども達と一緒にしてまいります。有事の際に落ち着いて対応ができる体制を、普段から整えていきたいというふうに考えております。

最後に保護者様との連携でございます。この方針といたしまして、私達が大切に行っていることは、保護者の皆様との私達の関係はサービスの提供者と消費者といった関係ではなく、共にお子様を育成していく「共育パートナー」であるということでございます。日頃から児童の様子を丁寧にお伝えし、課題や喜びを保護者の皆様と共有することを大切に、信頼関係を構築してまいりたいというふうに思っております。また、メールやお便りによる情報発信や、保護者会などを実施し、放課後施設への理解を深めていただけるように努めてまいります。

駆け足で株式会社明日葉をご紹介してまいりました。今後につきましては弊社職員から詳細を保護者の皆様にお伝えしてまいります。

新年度にご安心してご利用いただけますようお願い申し上げます。この動画の結びとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。貴重なお時間いただきまして誠にありがとうございました。

(明日葉)

ご視聴ありがとうございました。

それでは、私からご視聴いただきました内容と重複する点もございますが、津島市放課後児童クラブ運営につきまして、ご説明をしたいと思います。着座にて

失礼いたします。

スライド番号 2 番、こちらのスライドに沿ってお話をしたいと思います。最後にご質問をお受けする時間も設けますので、ご不明な点がございましたら、遠慮なくお声掛けをしていただけたらと思います。

1、ソシオークグループについて。私たちは「社会と共生する樹でありたい。」との思いを持ち、すべてのお客様、働く仲間、社会全体に豊かな暮らしを提供し続けることを使命として、生命力豊かな大樹のように、持続的な成長を目指しています。

私たちが大切にしている思いと津島市様での理念に共通するマインドを感じたことから、今回津島市放課後児童クラブ運営をすることとなりました。保護者様が安心して託せる、子どもが笑顔になれる居場所の創造を行ってまいります。

1、子どもの権利条約を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて、子どもの権利が、利益が最大限に尊重される施設を目指します。

2、私たち自身が我が子を安心して託したくなる、そして子どもたちが毎日放課後クラブに来たくなるような理想の施設を目指します。

3、放課後クラブ利用者だけではなく、地域社会との交流や連携、情報提供を行い、地域の子育て拠点となることを目指します。

弊社はソシオークグループという企業グループを形成しており、明日葉はソシオークグループの一つの事業会社として存在をしております。

ソシオークグループの成り立ちをご説明いたします。創業は1963年小さなお弁当屋さんから始まり、以後事業を拡大し、社員食堂や病院給食、学校給食などの給食事業会社へと成長しました。

給食事業の性質上 8割以上が女性の従業員だったため、女性社員が働きやすい会社作りに積極的に取り組み、社内制度を整えてきました。その結果、産休育休取得率が高く、育休後の職場復帰も推進してはりましたが、女性の社会進出が進む中、社内においても保育園に子どもが入園できず、復帰が遅れるケースや退職するケースが増え、改めて働く女性や子育て家庭を社会で支える仕組みづくりの必要性を感じておりました。

このように、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子ども自らの育つ力と家庭の育てる力を社会全体が支援することが必要であると考えていたところ、縁あって2011年に目黒区で民間の保育園を開園。同年、横浜市で放課後児童健全育成事業の運営を受託したことで、本格的に子育て支援事業に参入いたしました。

ソシオークグループは現在、社会を支える事業を中心に拡大し、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室推進事業、児童館・保育園・子育て支援事業のほか、学校・保育園・病院・企業等の給食サービス、送迎バス等の自動車運行管理

サービス、障害者就労支援事業等の運営をしております。

事業のご紹介です。学童・児童館事業を行っております「株式会社明日葉」。明日葉では公共施設や社会福祉施設などパブリック事業も行っております。続きまして、「株式会社みつばコミュニティ」では自動車運行管理事業、お客様の車両をお預かりして送迎業務を行っております。学校給食事業を行っております「葉隠勇進株式会社」。学校給食以外の保育園・病院・社員食堂などのお食事提供を行っている「ソシオフードサービス株式会社」。保育事業を行っている「株式会社あしたばマインド」。続きまして、0歳から中学生までの運動プログラムを提供している「株式会社リーフサポート」。障害者就労支援事業を行っております「てしお夢ふぁーむ」を運営しております。

2、当社、株式会社明日葉についてご説明を簡単に行います。会社概要といたしまして、1992年10月に設立いたしました。従業員数も年々増加し、2023年4月時点で5,460名となっております。各支店・営業所が全国にあり、ご覧いただいている通りとなります。中部支店は中区丸の内、最寄駅は久屋大通駅となります。

スライド番号13番、明日葉の運営理念についてお話をいたします。「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」。子どもたちの幸せを第一優先に考えて、日々の健全育成に取り組みます。運営方針といたしまして、

1、子どもと長期的、継続的に関わり、遊び・生活による発達支援を行います。

2、安全で安心な居場所の提供を行うことで、子どもたちの安定した生活を支援します。

3、共に子どもを育むという考え方のもと、保護者様に対する相談また援助を行い、地域における子育てを支援します。

4、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく。地域との連携強化を行います。

次に運営実績のご紹介をいたします。運営施設数549か所、運営受託規模といたしましては都道府県数全国19か所、市町村数73か所になります。

津島市放課後児童クラブと同じ事業内容の施設といたしましては、全国768単位の児童クラブを運営しております。

愛知県の施設といたしまして、豊明市では子ども教室を3施設、岐阜県の多治見市では2023年4月より児童クラブ運営を2施設行っております。

その他、中部及び西日本の施設といたしまして、こちらの表にあります通り、滋賀県米原市2施設、彦根市3施設。京都府長岡京市1施設。大阪府枚方市11施設、堺市15施設、田尻町1施設。兵庫県小野市8施設。その他静岡県、広島県、香川県、山口県、福岡県、佐賀県にて施設運営を行っております。

ソシオークグループといたしましては、障害者通所支援事業を行っております。

す「株式会社建栄」愛知県に6施設。学校給食事業の「葉隠勇進」愛知県12校、岐阜県1校、三重県3校。その他、お食事提供事業の「ソシオフードサービス」緑区2施設、天白区2施設を含む、愛知県で11施設の運営を行っております。車両運行事業の「みつばコミュニティ」愛知県23施設、岐阜県6施設、三重県2施設。障害者就労支援事業の「てしお夢ふぁーむ」三重県木曾岬町で施設運営を行っております。

続きまして、3、「こどもの家」のご利用についてご説明をいたします。運営引き継ぎの基本的な考え方としましては、今の運営を引き継ぎ、その上で明日葉の独自性を付け加えることで、理想の施設づくりを施設の先生方と目指していくことができたと考えております。

明日葉の独自性を一部ご紹介します。

特色あるプログラムを提案いたします。

放課後児童クラブスタッフはユニフォームを着用します。

職員向け研修プログラムは充実しています。

緊急連絡用に携帯電話の設置をいたします。

明日葉のプログラムの一例となりますが、ご紹介をいたします。国士館大学池田教授の指導の下、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを経験できる運動遊びを取り入れており、子どもたちがさまざまな基本的な動きを身につけることで運動神経が発達し、鉄棒やマット運動、飛び箱などができたときの達成感や喜びを感じ、子どもが運動を好きになり自主的にプログラムに参加できるようになることを目指す、弊社グループ「株式会社リーフサポート」のスポーツと遊びの専門チーム「リーフスポーツ」によるプログラムです。

リーフスポーツは、弊社で運営している施設を巡回し、さまざまなスタイルの体操、運動遊び、レクリエーションなどの指導を行っております。運動が得意な子だけではなく、苦手な子、引っ込み思案な子など、すべての子どもたちが遊びを楽しめるように、運動・スポーツの楽しさを知ってもらえるように日々奮闘しております。さまざまなスポーツ経験者など体を動かすことや遊びが大好きな職員がメンバーとして所属しており、プログラムを通じて子どもたちに体を動かす楽しさを伝えていきたいと思っております。

続きまして、環境マークプログラムのご紹介をいたします。SDGsへの取り組みやCO2削減に向けた「チャレンジ25キャンペーン」への参画など、環境負荷の低減、地球温暖化防止等に企業として取り組んでおり、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットとキリンググループが共同で開発をした環境マークプログラムのイベントを導入したいと考えております。

子どもたちが普段身の回りで使っているものや、食べ物・飲み物から地球温暖化について考えるプログラムを実施し、子どもたちひとりひとりが環境を考え

る機会を創造し、リサイクル可能な廃棄物を用いた工作活動を取り入れ、身近な行動が自然環境を大切にすることにつながることを体験するイベントになります。

続きまして、弊社が受託・運営する全国の放課後児童健全育成事業施設や類似施設をオンラインで繋いだ交流企画のご紹介をいたします。複数の施設同士をつなぎ、「地元紹介プレゼンテーション大会」、「ご当地クイズ」、「地元の言葉で言ってみよう（方言を知ろう）」等を行い、日本国内の様々な地域の文化や風土に触れる機会を体験します。

また、オンラインイベントですと、雪印メグミルク、キューピー、ヤクルト、ハウス食品の各社とオンラインでの工場見学のイベントを実施しております。実際に各社の社員の方々が趣向を凝らし、子どもたちの興味関心を引くようなクイズ、動画、キャラクターを使いながら、明るく楽しく案内してまいります。子どもたちも毎回楽しみにしているプログラムです。

今回は、明日葉で行っている事例の一部をご紹介いたしました。

続きまして、職員が着用するユニフォームについてご紹介いたします。こちらがスタッフユニフォームとなります。学校関係者、保護者の方など多くの方と関わるため、一目で放課後児童クラブの職員ということが分かるように、ユニフォームを着用いたします。

続きまして、職員向けの研修についてです。こちらが職員研修プログラムの一例となります。他ではお話を聞くことができない、明日葉独自の研修も準備しております。動画も活用しながら研修に取り組める機会を設けることで、職員の資質向上を図ります。

続きまして、安全管理についてです。危機管理方針といたしまして、安全・安心第一で事故等の未然防止及び再発防止に努めていきます。

対応策といたしまして、

1、トラブル・事故の発生を防止し、安心してご利用していただけるように、活動ルールの策定や安全意識の醸成を行います。

2、事故が発生した際は、応急処置はもちろんですが、保護者様・関係機関への連絡を迅速に行います。受診後につきましても、保護者様へ丁寧に説明を行い、誠意を持って対応いたします。

3、防犯防災対策です。避難訓練につきましては様々な事態を想定し、有事の際に落ち着いて対応ができる体制を作っていきます。

続きまして、保護者様との連携についてです。

1、積極的なお声掛けを大切にして、お子様の様子の伝え漏れがないように心がけます。

2、毎月のお便りなど、活動の様子をお伝えするとともに、放課後児童クラブ

への理解促進に努めます。

3、保護者会や個人面談を通じて、共に育成をする「共育パートナー」として、保護者様と連携できるように取り組みます。

続きまして、

4、ご家庭との連携についてご説明をいたします。これまで通り、毎日のお迎え時にはお子様の様子をお伝えいたします。保護者様とお話をさせていただき、コミュニケーションを大切にしていけることで、より良い育成につなげていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、令和6年度からの利用時間・登録区分について予定となりますが、ご説明をいたします。現在は午後7時までの利用のみとなりますが、令和6年4月より、「1、午後5時まで」、「2、午後6時まで」、「3、午後7時まで」のご利用を選択していただくことが可能です。

まずは、午後7時までのご利用で様子を見ていただき、次の月から利用時間を変更していただくことも可能です。利用時間変更届の締め切りは前月の20日となります。また、万が一のご事情で登録時間を遅れる場合、1回500円で延長が可能です。事前に放課後児童クラブまでご連絡をお願いいたします。

続きまして、利用料金の変更点と予定についてお話をしたいと思います。通年利用についてです。午後5時までの利用料金は5,000円、8月のみ7,000円。午後6時までの利用料金は6,000円、8月のみ8,000円。午後7時までの利用料金は7,000円、8月のみ9,000円となります。

おやつにつきましては、後ほどご説明をいたしますが、おやつ代を合わせますと、午後5時までの利用で6,800円、8月のみ8,800円。午後6時までのご利用で7,800円、8月のみ9,800円。午後7時までのご利用で8,800円、8月のみ10,800円となります。

利用料金とおやつ代は当月分を翌月末に引き落としとなります。引き落とし方法など詳細につきましては、児童クラブの入所が決定いたしましたら案内文をお送りする予定です。

続きまして、夏休みのみ利用についてお話しをいたします。夏休みのみ利用は、通年利用の定員に空きがあった場合のみ募集いたします。定員に空きがない場合は募集しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

料金につきましては、午後5時までは10,000円、午後6時までは11,000円、午後7時までは12,000円。おやつ代につきましては、夏休み期間は一括して2,500円となります。利用料金とおやつ代については、8月に口座引き落としとなります。

次のページへお願いします。各種割引制度についてご説明をいたします。こちらの制度は夏休みのみ利用、おやつ代は対象外としております。

就学援助割引の移行措置割引といたしまして、3年生以上で従来、就学援助割引を受けていた世帯は、従来の利用料金より負担が上回らないよう、割引の制度があります。確認書類の提出が必要になりますので、ご了承ください。こちらは、現在提出されている教育委員会発行の証明書で問題ありません。よろしく願いいたします。

世帯上限設定といたしまして、1世帯で利用料合計が月額3万円を超える場合は、3万円が上限となります。割引措置が重複した場合は、利用料金が安い方を適用いたします。

次のページへお願いします。おやつについてご説明をいたします。現在と同様に施設で購入し、おやつ提供をいたします。おやつ代は月に1,800円、夏休みのみ利用は2,500円。利用料金と合わせて当月分を翌月末に口座引き落としを、また夏休み利用は8月に利用料金と合わせて口座引き落としとなります。

食物アレルギーのあるお子さまについては、食物アレルギーの内容によりおやつ持参をお願いする場合があります。

その他といたしまして、お休みなど食べない児童に関しては、児童クラブに取りに来ていただければ、お渡しすることも可能です。また、1ヶ月に1回も児童クラブの利用がない場合は、おやつ代の引き落としはありません。

昼食についてご説明をいたします。土曜日および長期休業期間の昼食について、ご家庭からのお弁当のご持参をお願いします。または、お弁当のご用意が難しい場合は、お弁当の専門業者による配食サービスの導入を予定しております。夏休み開始を予定しております。また、配食サービスの概要といたしまして、ウェブサイトから事前注文ができます。代金決済方法は、クレジットカードおよびコンビニ支払いとなります。お弁当のご持参が難しい日のみ1食単位で注文可能です。各クラブでお弁当をお受け取りいたします。1食350円税込みを予定しております。

最後に申請の提出・利用決定についてご説明いたします。令和6年度の利用期間は、令和6年4月1日から翌年令和7年3月31日までになります。年度の途中から利用する場合の利用期間は、当該年度の3月31日までとなります。

受付期間は令和6年1月22日（月）から令和6年2月17日（土）まで。受付期間終了後も各施設定員に空きがある場合は随時受付をいたします。

私からは以上となります。ご清聴いただきまして誠にありがとうございました。

(明日葉)

説明していただきありがとうございます。

ちょっと1点私の方から補足をさせていただきます。スライド17に基本的な当社の考え方で、原則今の運営を引き継ぎます。そのうえで、明日葉の独自性・

特徴を少しずつ付け加えていきますということでご説明させていただきました。

当社いろいろな地域で多くのクラブの運営をさせていただいております。それぞれのクラブ、それぞれの地域で、それぞれの地域の地域性・お子様の様子、それからそのクラブの背景などございます。いろいろ異なるかと思えます。当社ではですね、各クラブの事情を踏まえて、今までの運営の仕方を基本的に引き継ぎながら、その中に当社の仕組みを少しずつ、保護者の方や先生方とご相談しながら付け加えてくような運営を行っております。549 か所すべてのクラブで運営のやり方が異なってまいります。

4月から料金が変わったり、お弁当とか給食の内容が少し変わるところはありますけれども、お子様の過ごし方については今までとガラッと変わるようなことはございませんので、その点だけのご安心いただければと思いますので、ちょっと補足をさせていただきます。

(4) 事前質問に対する回答

(津島市)

ありがとうございます。本日の説明会を行うにあたりまして、事前に皆様からご意見等いただいております。主なものについて、明日葉さんの方にお伺いをさせていただきたいというふうに思っております。

まず費用、利用料金についてということでございます。今まであった減免はどうなるのか。就学援助、ひとり親割引措置はどうなりますか。保育料・給食以外でお金がかかるとしたら、どのようなことが考えられますか。保育料金は時間で違うようですが、一日単位で保育時間及び料金を選択できるのか。そういったところが、まず利用料金に関するご質問になっておりますが、いかがでしょうか。

(明日葉)

皆様からお寄せいただいた代表的なものなので、この場でちょっとお話させていただきます。

減免についてはですね、スライドでもお話ししたように料金自体少し変わっております。その中で2つの割引制度をご利用いただくことができます。1つが今まで就学援助という形で受けられていた方については、今まで受けられていた金額よりも利用料金負担が上がらないような形、移行の割引措置をとる予定でございます。

あとは世帯割引ということで世帯 3 万円上限、これ以上はかからないような割引、この2段階を導入する予定であります。

それから保育料についてはですね、利用料金とお弁当を使う場合のお弁当の代金以外かかるものとしては、おやつ代。月額 1,800 円おやつ代がかかります。利用料金とおやつ代と、お弁当を注文される場合はお弁当、この3つ以外は基

本的にはかからないという形になります。

それからあと保育料・利用料については今回 3 段階の利用料を設定させていただき予定でございます。お迎えの時間によって 5,000 円、6,000 円、7,000 円ということで、今まで一律のご利用料金だったのですが、早くお迎え来られる方については、育成時間が短くなりますので、その分少し負担が少ない 2 段階、5 時までと 6 時までというような料金を設定させていただきました。

ただ 1 日単位での料金設定はございませんので、月額という形になります。5,000 円か 6,000 円か 7,000 円かをお迎えの時間によって選んでいただく形でございます。これは、翌月から変更することもできますので、変更届、変更のお願いを出していただければ、今まで 5,000 円だったものを翌月 6,000 円にする、今まで 7,000 円だったものを翌月から 6,000 円にすることは可能でございますので、お迎えの時間、それからお子様の過ごし方によってご利用時間をお選びいただければと思います。よろしくお願い致します。

(津島市)

ありがとうございます。

それからお子さんのクラブでの 1 日の過ごし方についてご質問等がございました。1 日の過ごし方はどうなるのか。毎日の宿題管理は今までどおり行えるのでしょうか。クラブでの行事やイベントはどうなるのか。配慮が必要なお子さんやトラブルでの対応はどうなるのか。外遊びは今まで通りできるのか。そういったご質問いただいておりますが、こちらはいかがでしょうか。

(明日葉)

お子様の過ごし方については、今引継ぎを行っている中で、基本的に今と同じような過ごし方で、お子様が過ごしていただくことを考えております。宿題管理も今まで通りということで考えております。

あと、外遊びについても今までと同じクラブの決め事、ルールに従って楽しんでいけるようにしていきたいと思っております。

クラブの行事については、今、年間でどのクラブでどのような行事が行われているか、引き継ぎを行っているところでございます。できるだけ皆さんが楽しんでもらえるもの、お子様が楽しんでもらえるものについては、行事はそのまま引き続き行おうかと思っておりますけれども、一部、保護者の方にちょっと行事の参加の時にご負担いただくような行事もあろうかと思っておりますけれども、それについては、できるだけ負担については配慮しながら行うかどうかは、今後取り決めて考えていきたいなと思っておりますので、ご了解ください。

それから配慮が必要なお子様についてはですね、そのお子様と他のお子様方がクラブの中でできるだけ安全に心安らかに過ごしていただけるような職員配置を考えながら、安全第一・安心第一で育成を行っていきたく思っております。

以上でございます。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

続きまして、施設利用についてもご質問いただいております。父母会の会議や打ち合わせは学童施設内で行えるのかというご質問をうけていますがいかがでしょうか。

(明日葉)

父母の方、保護者の方との打ち合わせや意見交換を職員とともに行う場合は、もちろんクラブにお越しいただいて、職員とともにやるような形を考えてございます。職員と保護者の方との打ち合わせについてはクラブ室でやることを考えております。

(津島市)

それから、これは明日葉さんということではないかと思いますが、入所時 10,000 円を支払っていますが、入所保証金のことかと思いますが、返金がありますか。今だと卒所・退所するときには入所保証金である 10,000 円を返還いただくという形になっているかと思いますが、こちらに関しましては申し訳ありません。現在の指定管理者である NPO 法人放課後のおうちさんの方にご確認をいただければと思っております。

それから、父母会はどうなるのかといったご質問もいただいております。父母会につきましては、今任意で運営していただいている組織・団体ということで、こちらとしても認識しております。今後の父母会、あるいは津島市学童保育連絡協議会、こちらの継続につきましては、父母の方のご判断・ご検討いただく中で引き継がれていくものだと認識をしております。

それから、市の方にもご質問をいただいております。

現在、春休みの子ども居場所づくり事業の募集を 1 月 22 日まで行いました。今こどもの家をご利用いただいている方につきましては、こちらの春休み子どもの居場所づくり事業の申し込みを控えていただいている状況だと認識をしております。1 月 22 日まで申し込みの方は終わりましたが、今後こどもの家の申し込みをいただく中で、定員状況を見合わせながら選考の方をしていくこととなりますけれども、3 月の中旬頃、皆様の方に市からこどもの家の入所決定通知、場合によっては入所できないこともあろうかと思いますが、通知を送らせていただきます。残念ながら定員の関係で入所できないといった方に関しましては、春休み子どもの居場所づくり事業のご案内をあらためて同封する形でお送りをさせていただき予定としております。申し込み期間は終わっておりますが、3 月中旬に届いたお手紙のご案内をみて、春休み子どもの居場所づくり事業のご利用をご検討いただいて、申し込みをしたいということであれば、受付はさせてい

いただきますので、またそちらの方でご確認いただければというように思っております。よろしくお願い致します。

それから定員について、先ほど触れさせていただきましたけれども、こどもの家の定員はどの施設も70名ということでやっております。利用料金が下がることで申し込みが増えるのではないかとということで、ここまでの説明会でもご心配、ご不安な声をいただいております。

定員につきましては、実際にお申込みいただく定員、登録児童数という言い方をこちらではするのですが、実際に申し込みいただいた定員を70名とするのではなくて、実際に日々ご利用になられる人数、こちらの人数、利用定員という言い方をするのですが、こちらの人数が70名となるような形で、なるべくその選からもれるようなことがないような形で柔軟な受け入れ、当然指導員の方との配置状況等もあるので、そういったことも加味していかなければいけないという風には思っておりますが、そういったことを加味したうえで受け入れの方をやっていきたいと。現在でも実際1つのこどもの家で利用定員が70名となるような運営の仕方をしているところがあります。実際の登録児童数はもう少し多いですが、そういった運営をしているところもありますので、そういった柔軟な運営ができるように、なるべく選からもれることがないように。当然これは定員と先ほど申し上げた指導員の配置の関係もございまして、限りなく受け入れるということではございませんので、そちらはご了承いただきたいと思っておりますが、柔軟な対応をさせていただきたいという風には思っております。

あと、学童保育が入れなかった場合、春休みの子どもの居場所づくり事業に申し込むのはいいんですけど、通常の利用であるとか、それから夏休みの利用についてはどうなるのかということで、そちらもご心配の声をいただいております。

現在、学校の方で放課後子ども教室事業を行っております。こちらは午後5時までのご利用時間ということになっておりますが、ただコロナ渦で受け入れ日数を引き下げたのですが、コロナが終わり来年度からは受け入れ日数を従前に戻すということでお話をいただいております。そちらの方もご検討いただければというふうに思っております。

実際、放課後子ども教室の申し込みが2月1日から29日までに行われるということで、場合によってはご利用、例えばこどもの家が利用できなかったときの保険として放課後子ども教室を申し込むことは可能だと教育委員会から話は受けております。3月中旬に市からこどもの家の決定通知をお送りする中で、仮にもれたとしても放課後子ども教室の申し込みしておいただければ、そちらの方で3月29日までに登録手続きをしていただければ、ご利用いただくことが可能というふうになっております。

もしこどもの家が入所できるということで、放課後子ども教室を利用しないということであれば、キャンセルをするなど3月29日までに登録をいただかなければ、落選した方に順次、市の教育委員会から連絡がいくという仕組みになっておりますので、こどもの家の利用にご不安だということであれば、放課後子ども教室の利用検討も併せてしていただければと思います。

来週早々には市の教育委員会から市のホームページに放課後子ども教室のご利用についてということで、ホームページがアップされるというふうに聞いておりますので、一度ご検討いただければと思っております。

事前にご質問いただいたものであるとか、これまでの説明会の中でいただいたご質問等について今、お話しさせていただきました。

他にも、もし会場におみえになる方で、ご質問等ありましたら、挙手していただければ、マイクの方をお持ち致しますので、よろしかったらどうぞご質問いただければと思います。

(5) 質疑応答

(保護者)

お弁当について土曜日と夏休みあるということだったんですけども、4月に給食を食べないで帰る日が2日間ぐらいあったんですけども、その日はどうなりますか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

今、お弁当の配達業者さんと打ち合わせをしております、夏休みから導入ということで当初は考えておりましたが、4月からお食事が必要となるので、お弁当業者さんとは、4月からもお弁当を配達できるような形で調整しているところでございますので、

また、決まりましたらご案内させていただきます。

(保護者)

あともう1つなんですけれども、

【個人情報のため省略「事情のあるお子様への対応について」】

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

お子様のご事情をお知らせいただいております。今、お子様学童の方に通われて対応をさせていただいているのであれば、そこは細かくご事情とか様子伺ったうえで、できるだけご利用いただけるような体制を考えていきたいと思っておりますので、また詳しい様子とか、引き継ぎとかお聞きをさせていただければと思います。

(保護者)

質問したいことがいくつかありますがよろしいでしょうか。

今3年生の子なので、次4年生になるんですけども、けっこうあおぞらというのは入所希望者が多いものですから、待機になったり、ならなかったりというギリギリのラインで、希望者がいるのですけれども、もし入所したい方が増えた場合ですね、学年による入所の優先度がでてきたりという可能性はあるのでしょうか。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

近く、週明けにでもご周知したいというふうに思っております。当然審査をする上で基準表というものがございます。低学年の方が入所をしやすいような考え方になっております。その他、親御さんの就労時間であるとか、例えば、病気介護とかそういった条件をお持ちのご家庭に関しては、なかなか昼間お子さんを面倒見ることが難しいということで、入所しやすいような基準表になっております。

また、そういったものも公開をしたいと思っております。場合によってはどこまでできるかわかりませんが、例えばクラブを通じて皆さんにご確認いただくようなことも、ホームページの公開以外でもやれたらいいなというふうに考えております。また、そちらの方をご確認いただければと思っております。

(保護者)

ありがとうございます。もう少しだけよろしいでしょうか。

利用時間が19時までということですが、これは本当に19時手前まで預けることが可能ということでしょうか。あとは、もし延長となった場合ですね、例えば6時までの利用で、間に合いませんということで延長になるとかもあるのかなと想定しているのですけども。

【個人情報のため省略】

当日になってどうしても間に合わないことがでてくる場合、事前にとというのは当日も含まれるということで大丈夫でしょうか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

ご利用の時間については19時までには預けることができますので、ご利用いただけます。

それから、当日にいろいろなご事情があつてお迎えの時間が遅れることはありますので、当日ご連絡いただければ対応可能でございます。

(保護者)

せっかく民間の業者の方に入っていただくということで、明日葉さんの独自

性が付け加えられるということで、ある種ちょっとした期待もしているということなんですけれども、プログラム例がいくつか載せられていますけれども、今後実際に津島市の学童の方でこういうことをしたいとか、今こういうことを考えているとかありましたら、子どもたちにも楽しみが増えるかなと思ひまして、もしアイデアありましたらここでご披露いただけると、だいぶうれしいと思っております。また頻度についても教えていただければと思ひます。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

期待をしていただけてうれしく感じております。どのような、今回ご説明したのは、ほんの一例で他にもたくさんイベントとかプログラムあるんですけれども、どれをどこのクラブでやっていこうかというのは、これから引き継いだ後に、各クラブの事情とか職員の方の受け入れ状況とか、そこら辺を加味しながら、保護者の方にも一部ご相談しながらご提案するような形になるので、まだ、どこで何をということとは決めてございません。

ただ、スポーツプログラムについては、これは当社のわりとレギュラーなところでどこでも導入はしているところなので、運動遊びのプログラムですね「DEKITA」という。これは、時期はまだ決まっていないうすけれども、年に2回ぐらひはやっていこうかなと思っております。そこはお子様にお話しいただいてもよろしいかと思ひます。

(保護者)

ありがとうございます。

話しててふと思つたんですけれども、他の学校もそうかと思ひますけれども、南小学校は結構、地域の方との交流が多くてですね、地域でイベントがあつたときに、学童の子も参加するだとか、企画としては地域の企画ですけれども、学童の子もそこに参加して交流されていたりという部分があるのを、すごくいいなと思つているんです。そういう地域との交流だとか、地域に合う子育てというところを何度かお見受けしたんですけれども、そういうところも引き継いでいただけるといふお考えでよろしいでしょうか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

地域のイベントとか活動に、学童は参加することをやられているということなので、どんな形で参加されているのか、きちんと引き継ぎをさせていただいて、よいものであれば参加するような形も考えております。

(保護者)

たくさんありがとうございます。

(保護者)

今、職員の先生方の雇用に関して、取り組みしていただいていると思うんですけども、その中でやっぱり今の NPO さんの雇用状況、私も詳しくは知らないんですけども、やっぱりそれに見合ったものだったりとか、保育理念だったり、働きがいとか、いろいろなところの面に対して、やはりそのところで残っていただけるか、残っていただけないかというところ、すごく厳しいところもあるのかなと思うんですけども、現在そういう保育士さんだったり、学童指導員さんという不足の問題がある中で引き続き学童を運営していくにあたって、子ども 1 人当たりの職員の体制であったりとか、支援の必要な子に対しての加配人数、その辺の基準だったりとか、万が一職員がそろわない状況になったりというところは、どんな感じで今考えてらっしゃるのかというところと、今、定員 70 人というのは 1 支援当たりの定員が 70 人という考え方でいいんですか。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

1 支援だと国としてはおおむね 40 人ということをおっしゃっています。今の申し上げた定員というのは、こどもの家という施設の定員のことでおっしゃいました。

(保護者)

そうすると 2 支援あるところもあるんですよね。そうするとそれを含めて 70 人の定員というふうにご検討はいいですか。

(津島市)

そうですね。どうしても施設というのは限られた場所になってますので、当然安全上考えれば、その定員を用いてやっていくしかございません。基本的には 1 支援単位おおむね国としては 40 人と言っているもので、2 支援であれば 40 人・40 人で 80 人ということをお考えになろうかと思えます。

ただ、その 80 人と施設定員を比べて、安全に運用していくためには当然施設に設けられた定員を適用して受け入れをしていくしかないものですから、仮に 2 支援になったとしても定員としては 70 人という。

ただし、先ほど申し上げたように登録された方が 70 人というよりも、日々使われる方の利用児童数、そちらの方をみながら受け入れの方をしていきたいと思っております。

(保護者)

そしたら、その児童数に合わせた職員配置みたいなところを聞かせていただきたい。

それと、4 月 1 日から明日葉さんになることになるじゃないですか。それが月曜日だと思うんですけども、年度末、土曜日まで今の NPO の学童の運営で 4 月 1 日から切り替わると思うんですけども、その辺の切り替えをどのように

進めていくのか。

あと、子どもに対して、ちょうど春休みなので 1 日利用している時期だと思うんですが、子ども達のこともあると思うので、突然週開けたら、なんかいろいろなものが変わっているという状況になるのかなというその辺の不安感もあるので、これからの計画だったり、今現在進行していることとかその辺聞かせていただけるとありがたいです。お願いします。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

職員の方々についてはできるだけ引き続きで明日葉になっても働いていただこうと思って、今、話し合いをして、できるだけ残ってもらえるような形で、話し合いを進めているところでございます。

ご心配の 4 月 1 日になったら 3 月 31 日からガラッと変わるのかというと、そんなことはなくて、何かのごそっと 1 日から入ってくることはないので、そこら辺スムーズに切れ目なくいくような形の引き継ぎを行おうと思っております。

もちろんその 4 月 1 日以前にも、これから引き継ぐ中で新しい職員がいれば、新しく入らせてもらったりとか、みさせていただいたりとかという形もございますし、今残っていただいている先生方についても、残っていただくのであれば、4 月 1 日を待たずして、4 月 1 日以降のお話し合いを進めながらスムーズにやれるような形で考えておりますので、1 日からガラッと変わるということはないということで、ご安心いただければと思います。

それから、欠員についてのお話がありますけれども、当然ながら必要な人員満たさなければ、別途求人をかけて採用して補充をしていく形をとってまいります。職員配置については基本的に定められた基準の配置はございますが、実際のお子様の様子とか、クラブの様子とか、広さとか、そこら辺を見ながらそれ以上の人員の配置をすることもありますし、基準で安全に過ごせるということであれば、基準の配置でやることもありますし、実態に合わせて職員の配置は考えていこうと考えております。

(保護者)

基準というのは詳しく教えていただいているんですか。1 人当たり何人とかいう。それは国とかの基準と考えていいんですか。

(明日葉)

はい。

(津島市)

ちょっと補足で。元々、国はお子さん 20 人に対して指導員 1 人つけるようにということで出していますけれども、今回指定管理者の公募にあたっては、児童 10 人に対して指導員 1 人つけてくださいと、国の基準の倍ですね。国の方は児

童 20 人に対して指導員 1 人。津島市が出した公募の条件としては 10 人に対して指導員 1 人つけてくださいという条件で公募していますので、国よりも指導員の方の配置は手厚くなるような形で公募はしております。

(保護者)

そしたら、10 人に 1 人ということは守られるということで考えていいですか。その基準で津島市は明日葉さんになっても運営されていくという形で。また、プラス支援が必要な子に対しては、その子達の程度であったり、必要な部分であったりして、そこにプラス加配として職員配置がされていくという受け取りでいいですか。

(津島市)

そう考えていただいて結構です。

(保護者)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(保護者)

つながりのある話なのでちょっとごめんなさい。

児童 10 人あたりに 1 人。こちらについて、指導員さんを雇うタイミングというものは仕様書にあたりするのでしょうか。10 人に 1 人で、施設が 40 人で、4 人で運営しなきゃいけないと。その時に、正規職員なら何名とか、今 26 名というところのお話が絡んでくると思うんですけども。13 単位で 2 人ずつとかありましたよね。その辺について、ご説明いただきたいと思います。

市の方に伺えばいいんですかね。お願いします。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

仕様書に雇うタイミングを書くことを検討されているのかということでご質問させていただいております。

(保護者)

ごめんなさい。正規職員 2 名とかの 13 単位 26 人、各施設 2 人のところとかっていうのも仕様書にはあるのかということです。

(津島市)

ごめんなさい。失礼しました。

実際、指導員の配置については書かせていただいているんですけども、その内訳として常勤何名か、パート何名かという形ではこちらの方としてうたってはおりませんが、明日葉さんの雇用の方では…。

(明日葉)

1 つの単位ごとに常勤 2 名ずつということで考えております。13 単位あれば 26 人常勤者をそれぞれの単位に配置するということは考えております。

(保護者)

24 番の安全管理のところなんですけれども、事故の対応で、事故が発生した場合、応急措置及び保護者関係機関への連絡とあるんですけれども、明日葉さんがどこか病院と連携されるということですか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

医療機関については緊急時にご相談したり、通院させなければいけない。各地域、各クラブ毎に今、地域で相談する病院・医療機関があると思いますので、そこを確認して、そこに連絡を取るという形をとろうと思っております。

もちろん、お子さん独自で相談したほうがいいという病院があれば、教えていただいて、お子さんが具合悪くなったらそちらに連絡を入れるとかという形をとろうかと思っております。

(保護者)

【個人情報のため省略「けがの際の保護者への報告について」】

外遊びできた場合に、20 人を 2 人でみて、あのグラウンドを安全にみれるのかなという不安はあります。一応高台寺小学校も、人数は 20 人いないときはあると思うんですけれども、じゃあ 17 人だった場合に、2 人で先生が外でみれるのかなとかいう不安は正直あります。外遊びするときは人数が増えることはないと思うので、勤務されている方がみることはみると思うので、1 年生から 6 年生まであそんだときにどういう対応するのか伺いたいです。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

お子さんの様子はできるだけ職員が目が行き届くような配置の仕方とか、立ち位置とかといった形で対応して、できるだけいつも目くばせができるような形で考えていきたいなと思います。

特に配慮の必要なお子さんがいらっしゃる場合は特に注意をして、そのお子様に必要であれば 1 人つけるとか、1 人ずつつけなくても、何人か必要なお子さんがいればそれに対して 1 人つけるとか、そんな形の体制をとりながらできるだけ未然に危ないことがないようにしていきたいなと思っております。

(保護者)

【個人情報のため省略「アレルギーについて」】

昼食のお弁当に関しては、1 か月のメニューを出していただいて、その日だけはお弁当にするとかというふうにできるのかどうか。

おやつについてもアレルギーがあるものは家から持ってきてくださいと書いてあるので、そういったことをどうすればいいのかなと。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

お弁当については1か月前に事前に献立表はお渡しをして、その中から召し上がれないものがある場合は、はずしていただいて、注文していただく形をとろうと思っております。事前に確認いただくことは可能です。

それから、おやつについても、食物のアレルギーのお子さんもいらっしゃるかと思いますので、事前にどのお子様がどのようなアレルギーがあって、どこまで召し上がれるのか確認した上で、場合によってはそれを省いたおやつで購入をするか、もしくは購入ができない場合はご相談してご持参をいただくか、個別にご相談させていただこうと思っておりますので、また、改めてお子さんの様子をお聞かせいただければと思います。

(保護者)

私というより、娘が今学童に通っているんですが、娘から聞いてきてと頼まれたことなんですけれども、給食は各自、自宅からの弁当なのか、配膳の給食なのか、という話を、娘が学童の中でちらほら聞いていて、今までの先生が作ってくれたご飯はなくなるのか。

それを、1年生からずっとあたりまえのように食べてきた。名古屋市みたいに学校給食が自宅からの弁当でもなくて、今まで先生が作ってきたものを食べてきて、それがなくなっちゃうのって。そこがすごくうちの娘が気にしているところ。本当になくなってしまうのですか。家からの弁当なのか、宅配の弁当に変わるんですか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

ご質問の内容についてなんですけれども、今施設で食事を作って、給食のような形で提供していると聞いております。夏休みとか土曜日に、施設で食事を作って提供しているところではありますけれども、今後はこの施設で調理して提供するということはしないこととなります。

その代わりに、ご家庭でお弁当を作って、お子様に持たせていただく形をお願いしようと思っております。ただ、ご家庭でお弁当を作ることがご負担な場合もありますので、その場合はお弁当の専門の業者からお弁当を注文いただいて、各クラブにお弁当屋さんからお弁当を運んでいただいて、そのお弁当をお昼に召し上がっていただくような形をご提案させていただいております。

施設での調理に関しては、今現在も夏休みとか土曜日に行われているとお聞きしております。当社でもどんな形でこれが引き継ぎできるかと検討しました。グループ会社に給食会社もありまして、食事の安全・衛生に関しては専門のグループ会社の部隊もありますので、管理栄養士・調理師含めて、いろいろ聞いて

て、今の施設の図面も見ながら検討しておりましたが、残念ながら今の施設での厨房の設備に関しては、何十人という食事をつくるにあたっては、給食会社の委託給食の管理の仕方からすると十分ではないということ。これは保健所からもアドバイスをいただきまして。給食事業をやっている委託給食という事業での営業許可をとって給食を行うんですけれども、営業許可の基準に関しては不十分であるというようなアドバイスもありました。

今現在のお食事については、じゃあ営業許可をとらないで無許可でやっているのかというと、そんなことはなくてですね、これは別に違法でやっているわけではなく、許可がない状態でも、いわゆる子ども食堂のような位置づけで、慈善活動とか社会福祉活動の位置づけでお食事の提供はできているんですけれども、当社がやる場合はやはり安全第一、食品の安全・衛生第一ということを考えまして、十分でない調理の設備の中で、たくさんの人数のお食事を作ることにしまして、ここがクリアならなければ、なかなか提供すべきでないという判断をしまして、施設での調理に関しては見送りをさせていただき判断をいたしました。

保護者の方とご家庭には、お弁当をつくるというご負担は増えますが、その分きちっと営業許可をとって専門のお弁当をつくっている専門の業者さんからお弁当を配達してもらって、できるだけ安全な形で提供をすることを代わりに考えて、ご提案をする形にいたしましたので、その点をご理解をいただければと思います。

(保護者)

完全に無くなるということですね。楽しみにしているけれども、無くなっちゃうということですね。

でも、大きな会社さんでそういう部もあるわけじゃないですか。衛生的なところとかも。それでしたら、それを活かしてあそこで作れるようにという考え方はないんですか。

(明日葉)

はい、おっしゃるとおりかと思しますので、厨房設備がきちんと安全に衛生上保てるようなところが用意できれば、もちろん専門の部隊もいます、栄養士もいます、調理員もいますので、そこでつくるといって、いわゆる給食業務ということで作ることはできるかと思っておりますけれども、ちょっと今の段階では設備について不安があるのでということ考えております。

(保護者)

考えてくれるということはあるんですか。会社として。今後、学童の中で、食事を提供できるようにやっていこうという前向きな気持ちというものは、社会的にはあるんですか。

(明日葉)

施設に関しては市の設備なので、設備が調整できるかどうかはご相談してやらなければいけないと思いますので、市とお話をしたいと思います。

(保護者)

津島市の方はどうですか。前向きに考えようと思う気持ちというのはあるんですか。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

説明会の中でも同様のご意見をいただいている、実際やるなら、今の調理室を改修する必要があるという形で聞いています。当然、シンクでも、いわゆる食器とか食べた後の汚れた食器を洗う場所、これから口にする食べ物を洗う場所といったように、シンクも3つ設けないといけないというふうに聞いています。

そういった状況で、今のこどもの家で施設改修を行った場合に、お子さんの過ごす場所が狭くなるといったところもございます。当然、前提として予算の関係もございます。そういったところを踏まえて考えていかなければいけない。あとは実際にご利用になる方のご意見も当然重要なお話ですので、そういったところをいただきながら、総合的に考えていくしかないのかなと。

今の段階で、申し訳ないですが、できるともできないともお答えすることはできないので、そういったご意見をいただきながら、今の施設の広さ、それからキッチンを改修することにあたり過ごす場の狭さ、定員の問題といったところもにらみながら考えていかなければならない問題だと認識しております。

(保護者)

こどもが楽しみにしているということをおぼえておいてください。今のあったかいものというのが、作ってもらえる食事っていうのが、本当に楽しみにして過ごしてきたので、そこは覚えておいていただきたいと思います。

(津島市)

はい。

(保護者)

あと、4月で6年生になるんですが、私の娘も。やはり高学年になるので、定員というところで、入れないという可能性というのはあるんですか。

基準とか、先ほどおっしゃってたんですが、私がいまいちわからなくて。

(津島市)

はい。こどもの家に入るにあたっては、当然、先ほど前提として申し上げた、親御さんが昼間家庭にどうしても居られない、お仕事の関係とかで居られない、例えば介護している関係でなかなか居られない、なのでお子さんの面倒がみられないような状況のお子さんをお預かりする施設というふうになっております。

優先順位が高いのは、就労時間であったりとか、お子さんが低学年であるとか、例えば障がいをお持ちだとか、そういったお子さんについて優先的に入所できるような形になっております。高学年ということで、来年 6 年生になるということでお話いただきました。高学年になると、どうしても入所にあたっての優先度は低学年の方に対して低いということが現実としてあります。実際申し込み状況を、今後受け付ける中でみていかなければいけないんですけども、選から漏れる可能性があるかといわれれば、どの方にも可能性はあるのかなと思っています。その中でも、特に高学年の方に関しては低学年の方に比べると、優先具合がどうしても低くなるということで、選から漏れる可能性というのは低学年の方よりも多いということはあるかと思えます。

(保護者)

漏れる可能性があるんですか。

(津島市)

これは、今まででもそういった可能性はあったかと思えます。先ほど、西こどもの家がもうすでに実際登録している児童が 70 人超えている中で、実際にご利用いただいている人数の中で受け入れを行っていたりとか、そういった運用を行っております。どこの施設だっってこれはありうる話だと思っております。

その中で、市として今やっているものとして、放課後子ども教室であったりとか、特に長期休暇だと春休み、夏休みについては子どもの居場所づくり事業ということで児童館であるとか、他の小学校 4 施設、計 5 施設を使って受け入れをやったりとか、そういった形で対応の方をさせていただいておりますので、そういったところもご検討いただければというふうには考えております。

(保護者)

そちらが利用できないんですよ。5 時までですよ。無理なんです。迎えの時間が。なので、当然学童というふうにはなるんですけども。

(津島市)

そうですね。これはあくまでも可能性のお話ですので、実際お申込みいただく中で、当然お子さんを迎えに行くのに、とてもじゃないけど 5 時まででは無理だとか、就業時間が長いというのも、それはそれで優先度が高いお話だと思います。問題は、それを実際申し込みされる方との優先具合、皆さんでどれくらいかというのは、これから申し込みいただく中で、見させていただくことになってきますので、そういった中でのあくまでも可能性という話でございます。

(保護者)

先ほどの保健所のお話についてなんですけれども、有志保護者が津島の保健所に聞いてきていただきまして、さっき明日葉さんが言われるように、別事業者をお願いしたいときは施設の状況とかが発生するので、今の設備では許可がで

きないということなんですけれども、指定管理を受けた事業者が直接調理を行う場合は、食品衛生責任者をだして、その旨の営業届をだせば、別に全く問題なく給食は提供できるということで教えていただいたんです。

この辺のお話、明日葉さん今うなずかれていますので、多分調査済みだと思いますが、市の方はご存じだったのでしょうか。

(津島市)

ごめんなさい、今初めてお話をお伺いしました。先日、それこそ保護者の方で保健所の方に聞きに行ったという方がおみえになって、できるよという話は伺ったんですけれども、細かいところはお伺いすることがなかったので、その辺が、どういった仕組みでというところは、私自身もまだ聞いたのが直近なので、これからというところなんですけれども、そういったお話は確かにございましたけれども、ちょっと詳細については把握できていない状況です。

(保護者)

一応、おそらく同じ方のことだと思いますけれども、文字起こしで、文章としてみさせていただいた限りでは、本当に正しく聞いていらっしやって、他の穴というか、そういうものはなく、確実にちゃんと食品衛生責任者と営業届さえ出せば、70、80人マックスぐらいだったら問題なく許可は下りるよということで。そのままでもいい、今作り続けているところが特別問題がないという形なので、正直明日葉さんが直接従業員を使って調理をしていただく、今と変わらないふうだったら調理は一応できるよねということを確認させてもらいたいです。お願いします。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

ご指摘というか、ご説明のとおりで、今の食事をだしていることが、必ずしも営業許可をとらなくても出せることは出せるんです。保健所にも確認して、津島の保健所にも行きました。特に営業許可ももちろんいらないですし、届出も出していない、要は何もせずに、いわゆるこども食堂という形であれば、提供することは別に違法でもなんでもなく、それで今やられていると思います。

今回については、当社給食会社なので、多くの人数をつくる給食業務をたくさんやっております。給食会社やっております。その大人数の食事を作るためには、やっぱり事故を起こしてはいけません。安全の管理も衛生の管理も、食事の安全管理もしなければいけないという、営業許可をとって給食を委託する場合は保健所に許可を得て、食事を作っているんですけれども、その基準から照らしますと、今の厨房をつくる設備に関しては委託給食をやるレベルからすると、ちょっと設備的に少し不十分なところがあるということを判断しました。

当社としてはですね、作るのであれば限りなく安全で事故を起こさない、給食

を営みとしてやっているレベルで食事の提供をするべきだと考えまして、今の設備で大人数の食事には、なかなか踏み切れずに断念するという形をとりました。はい、以上でございます。

(保護者)

すいません、市の方にお尋ねします。

今の回答を受けて、保護者としては熱望するサービスなんですよ、手作り給食。どこの説明会行っても必ずでるワードじゃないですか。明日葉さんは、それはちょっと会社の事情でできないよという形でご説明されたかと思うんですけども、そういった事業者に対して、津島市民の要望にそぐわない会社にさせていいのかというところなんですけれども、その辺についてどうお考えですか。

(津島市)

はい、ご意見ありがとうございます。

おっしゃっていただいたとおり、先ほどのお話の中でも今までやってきた学童保育での給食、そういったものをご希望される方が大変多いということは、重々、今までの説明会の中でも認識はしております。

元々、放課後児童健全育成事業という言い方をするんですけれども、このこどもの家でやっている事業というのは。この事業というのは先ほど申し上げた通り、昼間お子さんの面倒をみられないご家庭が、どうしてもお子さんを預かってほしいということで入所させる施設、預かりをこの事業の肝とした内容というものになっております。その中で、今までのNPOさんというのは、父母会からやってきた経緯を引き継いで、元々、父母会の方が自分たちのお子さんのために、あったかいお昼ご飯を食べさせるという形でやっておられました。NPOさんもそれを継ぐ形でやってきていただいております。それはすごくいいお話だとは認識もしております。ただ、先ほど申し上げたように、放課後児童健全事業の肝というのは、お子さんをお預かりすることで、その中でよりお子さんが放課後有意義に時間を過ごしていただくための事業の内容ということになっております。

今回津島市が公募する中でも、お食事の提供ということではなくて、あくまでも日中のお子さんの見守り・預かり、そういった内容についてご提案をいただいています。NPOさんに関しても、明日葉さんに関してもそうでございます。

例えば、利用料金の問題であるとか、父母の方のご負担というのもご意見としてはございましたが、そういったところもみた中で、今回選んだのは、外部委員、市の方が選定をお願いしましたが、実際選んでいただくのは市のフィルターがかからないように、学識経験の方であるとか、会計の専門職の方であるとか、実際NPOをやってらっしゃる方であるとか、施設利用者の代表の方、そういった方で構成される選定委員会の中でお決めいただいて、明日葉さんの方がよりやっていただけるということで、高い評価をいただいたというふうに認識し

ております。

給食に関しては、市としてもこれからの課題ということは認識をしておりますが、あくまでも今の放課後児童健全事業という事業内容の中で明日葉が評価されたということをご認識をいただければと思いますし、市としても給食に関するご意見・ご要望というのは大きな問題だというふうには、引き続き認識をしていきたいというふうに思っております。回答になっていないかも知れませんが、以上でございます。

(保護者)

はい、ありがとうございます。

(保護者)

何度もすみません。前半戦を聞かせていただいて、まずですね、先ほど言われたんですけれども、放課後子ども教室は学童保育のあぶれた子達の受け皿という認識でおられるということによかったですか。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

放課後子ども教室自体は、学童の代替えとなるものなのか、学童からあぶれた子達が利用するものなのかということでご質問いただきました。当然、趣旨としては放課後子ども教室と学童保育、放課後児童健全育成事業というのは、事業の本質・趣旨としては違ったものでございます。それぞれ、先ほど申し上げた、放課後児童健全育成事業というのは、昼間、就労等でいないご家庭のためにお子さんをお預かりする施設ですし、放課後子ども教室というのはあくまでも学習の場という形で使っているもので、異質のものであるということは、認識はしております。

ただ今、市として学童と放課後子ども教室とは両輪でやっけていまして、放課後いかにお子さん達が有意義に過ごせるのかというところは、両方とも性質を同じくするものなのかなというふうには考えております。明日葉さんについても、よりよい時間をお子さん達に過ごしていただけるようなご提案をしていただいておりますし、放課後子ども教室は放課後子ども教室で、教育委員会の方でいろいろなメニューを用意して、お子さんがそこで学び、有意義に時間を過ごせる場ということで、やっけていただいております。決して学童保育の代わりということではなくて、お子さんが放課後有意義に過ごすための両輪だというふうには認識しております。

ただ、預かり時間ということであれば放課後子ども教室は 5 時まで、それから学童保育・こどもの家は午後 7 時までということになっておりますので、そういった時間帯の違いはあるので、代替えということでは必ずしもならないということは承知しておりますが、そういったところも 1 つの場としてご検討いた

できればということで、お話をさせていただいております。以上でございます。

(保護者)

たぶん、これまで保護者の人はそういう認識にならない説明になっていたかと思われま。学童落ちたら、放課後子ども教室行けばいいじゃんと言っているよと、これまでの説明会に参加された保護者さん達は受け取っておられるのではないかと思われま。そこをしっかりとアナウンスしていただいた方がよ。しいのではないかと思いま。

あと、今、実際に利用している保護者、割合はちょっと全員に聞いたわけではないのであれですけど、納得してこの金額を払っている方が、体感では半数以上を占めていると。預かっている間も、子ども達と指導員さんの関わりであったりとか、給食もそうですよね、子ども達が快適にすごせるように毎日席順まで考えて決めてくださっているんです。お金じゃないんですよ。そういったことを全部保護者が納得して、1年生から6年生まで、決して安いとはいえない金額ですけども、納得して払ってきたと思っております。

たぶん、津島市側の説明をずっと聞いていると、最低ライン預けて働けばいいんでしょという認識でおられるのかなと。そのずれが、今回保護者が、これだけ説明会に何度も足を運ぶ保護者ができるような、質問受付会になっているんじゃないかなと思っておりますね。そのあたり、津島市の認識としてどうですか。

(津島市)

はい、ご意見ありがとうございました。

おっしゃっていただいたように、説明会の中でも多くの方に、当然今までの過ごし方の比較であるとか、給食の問題、利用料金の違い等でご意見等いただいております。なかなか最初から、変わる部分もあるので、皆さんにご納得いただく形で運営できるかどうかというところで、実は今一生懸命明日葉と協議をしながら、指導員の方の雇用であるとか、事務引継ぎのところで作らせていただいております。そんな中で津島市としての認識が、預けるだけでいいという最低ラインで考えていないかということでご意見いただいております。決してそんなことはございません。当然お預かりする中でも、先ほど申し上げたようにお子さん達が有意義に、そこで時間を過ごしていただくような形で明日葉さんともプログラム内容を考えていただいておりますし、そういった状況で進めさせていただいております。決して最低ラインが預けてそれでいいんでしょということではまったく認識はしておりませんし、公共の施設を使うものですから、それは利用料金はなるべく低い方がいいというふうには一方では思っておりますが、かといって、預かる内容がそれで、悪くていいなんてことは、まったく思っておりません。そこはご了解いただければというふうに思っております。

(保護者)

私、昨日あま市の同僚に、もう成長されているお子さんが当時 1 年生で学童に通ったんですが、10 月でやめたと。「よく 6 年生まで通いたって言うね。」とびっくりされたんです。私は高学年の利用率が県下トップだということは、再三 NPO や市連協から発言があったかと思うんですけども、この高学年が通えなくなるかもしれない政策となったことに対して、津島市はどうお考えですか。

周りの市と確実に、良い方に差があると保護者はとらえています。それがなくなるのではないかと保護者は危惧しています。そういった政策になっていると保護者は考えています。それに対して津島市はどのようにお考えでしょうか。

(津島市)

はい。経済的な理由で、今利用をためらっておられる方が、利用できるようになることも重要と考えております。

(保護者)

それっていうのは、何。利用料が安くなったから質が落ちてもしようがないよねという認識ということですか。

(津島市)

質ということのお話がありました。募集要項に 2 つの条件を設けさせていただいております。先ほどもご説明をさせていただいておりますけれども、1 つは今の指導員さんに引き続き働いていただくように、お声がけをさせていただくこと。もう 1 つは、指定管理の期間を原則的に 3 年から 5 年とさせていただいたこととございます。以上でございます。

(保護者)

利用者が求めるサービスが低下するということをお聞きしているので、安くなることによって利用できる人が増えるのは、ありがたいことだとは思いますが、それによって、今現在預けている保護者の方からみると、質が落ちるのではないかなというところですか。

(津島市)

低下しないよう、明日葉さんと共有して取り組んでまいりたいと思います。

(保護者)

いや、もう低下しとるじゃんね。飯作れんのだよ。夏休み、楽しみにしとる給食ないよ。私、おかしいこと言っていますか。今までできたものが、やってもらえないの。それは何、どうなの。サービスは低下しているとはいえないの。

保護者の方もできないことをやれという要求をしているのではなくて、できることはやっていただきたいという要望なので。できないことを無理やりやれということ、皆さんおっしゃっているわけではないと思うんですよ。それが、

サービスなのかなという気はするんですが。できるだけ努力をしていただけるといふ認識でいいのか。

今後、施設を改修するにあたって、今回つくしクラブが新しくなったかと思えますけれども、そこでの調理できるような施設があるのか、ないのかというところが、すごく疑問なんですけれども、設計の段階でそういうことを考えてないのか。今後建てる設備に関してはそういったことも加味してやられるのかとか、そういったことが、本当に保護者の立場からすると不思議でしょうがないんですけれども、行政の側からするとそういったところも加味して、今後は進めていられるのか。予算がないからこれでおしまいですという、ちょっと、税金を払っている我々からすると納得がいかないかなというの、皆さんの気持ちじゃないかなと思うんですけれども。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

当然、おっしゃっていただいたとおり、予算の伴うお話でもございます。こども家の改修ということであっても、先ほど申し上げたように調理室を改修することによって、そこで過ごすお子さんの場所が少なくなるとか、定員の問題とか、いろいろな条件があるかと思えます。そういったことは加味しながら考えていきたいというふうには思っております。

皆さんの給食に対する要望が多いということは、先ほどのご質問の中でも申し上げましたとおり、市としても重々認識しておりますので、今現在としてお答えできるのはこの範囲であるということ、ご理解いただければというふうに思っております。思いをいただいていることは、よくわかっております。

(保護者)

では、給食のことは別にして。定員の問題になるんですけれども、ご心配されている保護者の方いるかと思いますが、定員で切られてしまって預けられないということが発生して、放課後子ども教室は受け皿ではないということなので、なかなか預ける先がなくて困るということが発生するのではないかと。

今、明日葉さん自体がいろいろな事業をやられていて、例えば、利用料などをいただいて、体育館で体操教室のようなことをやるだとか、4時から6時まででも預かっていただけるのであれば、それでも預けたいという方はみえるのではないかと。実際、他の市町村でそういったことで体操教室をやったりとか、別の事業で習字ならったりだとか、なんでもいいんですけれども、そういったことで事業展開をされて、他の預かりの場所というんですかね、居場所づくりということで何かお考えになっていること、今後の事業展開として、そういったこともあるのかどうかをお聞かせください。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

今のところ別事業でお子さんを預かって、何か習い事をするとかということは、まだ考えておりません。

(保護者)

先ほど質問させていただいたんですけれども、うちの子は10年NPOの方で預かっていただいていたんです。

今、こういうふうな状況になって、保育料が津島は高い高いと言われていたんですけれども、元々が公設ではない。近辺のところは公設の金額ですよ、安い金額というのは。

これは、私の意見ですけれども、私、保護者としてはその料金を払ってでも、保育の内容だったり、職員体制であったり、いろいろなことを10年見てきて、私は満足していました。それだけのお金を払う価値があると思ってきました。

今回、根本的なところで保育料が高いという、他の市民の方の意見があったかと思うんですね。そこで変わってきたという話ですけれども、実際今お話しを聞いて、7時までで月額で1,200円安くなるよということですよ。基本的に学童を利用する親にしては、5時までというのはきっとほとんどの方がいないと思うんですよ。常勤で働いて、やっぱり子どもを下校から何時間という時間1人にできないから、学童という受け皿を糧にするというところがあると思うんです。

私も実際、津島で子育てしてきて、私はこのNPOの状況を知ったときに、本当にありがたいと思いました。これで正職を続けられるんだなというふうに、実際に10年前思いました。

実際に今お話聞いて、年額にして15,000円ぐらいですよ、今の保育料との差が。そうやってきたときに、元々の、ちょっと私も全ての経緯をわかっているわけではないので、違う視点で思っているのかもしれないですけど、今まで支援数の数を増やしてこなかった、援助措置として支援数を、きちんと適正支援数として、今回13支援にしたと思うんですけど、それをNPOの期間にきちんとやっていたら、もっと今の体制から変わったのではないのかなというのをずっと思っていて、指定管理の公募が始まった時から。明日葉さんの前でそんなこと言ってもだめなんですけれども。私はNPOがこうやって運営してきたことに対して満足していた立場としては、そこがすごく疑問で。

実際明日葉さんのプレゼンは見えていないですけど、NPOのプレゼンは学童で見ました。その時に、きちんとした支援数があれば保育料も下げられる、いろいろなことの改善もするというふうに提示してありました、プレゼンの中では。そしたら、今まで通りの保育を受けながら利用料金が下がる。指定管理の方の事務的なところとか、私は詳しくないですが、その辺もクリアできていけるなら、こ

のまま継続できるのではないかなというの、率直な私の思いでした。

その中で明日葉さんがとられたということは、やっぱり、NPO、今現在の学童以上のサービスができる、利用者の満足度が上がる、それが見込まれているから、こうなったんじゃないのかなというふうに、取らざるを得ないですよ、親としては。ただ、やっぱりその部分をきちんと示していただきたいし、やっぱり、指定管理5年ですよ。でも、子どもって6年行きますよね。その中で指定管理が変わって行って、職員さんも変わって行って、いろんな不安が親も子もあると思うんですよ。

先ほども職員の先生の雇用のことも伝えさせてもらったんですけど、今までそよかぜは、本当に先生たちも継続ずっと雇用してもらいながら、同じ先生達が見守ってくれました。それを、やっぱり私はすごく大きなことだと思うんですよ。今現在なかなか保育士不足であったり、辞めていってしまう職員の方が多い中で、継続して雇用を確保して保育の質が保てるというのは、すごい重要なことだと思っているので、その辺のこともNPOができてくれたことに対して、私は保護者としてすごく評価しているんですね。なので、その辺のことも含めて、これから考えていって欲しいなと思うし、市長さんが子育て日本一だとかいろいろ話をされていましたが、私は今の学童に満足してますよ。それでも、やっぱり変わっていく。公募して、明日葉さんが今後5年間されていく。そうなった時に、今現在子ども達が通いたい満足度だったり、6年生が居たいと思う、保護者も預けたいと思うパーセンテージに負けないくらい、取り組みとして、市として責任は持って欲しいなとすごく思っています。なので、お願いしたいなと思います。

一市民の意見を聞いて公募にしたという話であるならば、やはり今の子ども達の意見も、保護者の意見も汲み取りながら、市として考えていっていただきたいなと、それはすごく切に思います。よろしくお願いします。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

大変貴重なご意見だと思います。なかなか、今だと指定管理という形でやっているものですから、直接利用者の声を聞く機会というのは、例えばお手紙とか、メールでいただいたりだとか、お電話でいただくこともあります。こういった機会を使って直接言ってもらったりとかというのは、大変貴重な機会だというふうにこちらの方としても考えております。

こういったご意見をいただく中で、市としても、お子さん達がより安全で過ごしていただけるような、保護者の方達が安心して預けたいと思っていただけるような学童になるように、こちらとしても明日葉と協力して進めていきたいというふうに思っております。また、その中でご意見等ありましたらおっしゃって

いただいて、ここをこうして欲しい、こうしたほうがいいんじゃないか、そういった建設的なご提案をいただく中で、こちらとしてもやれる範囲で、先ほどおっしゃっていただきました、できないことを言いたいわけではなくて、できることでなんとかやっていってもらえないかというところもご意見としていただいていますので、そういった中で最善な方策というのを一緒に検討していければというふうに思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

(保護者)

最初にした支援数のことは、適正な支援数の13支援にもっと早くできなかったのかというところ。今回のタイミングだったというのが、何か市の方の、わからないですけど状況的に、何か理由があるんですか。

(津島市)

はい、最初のところでお答えできず申し訳ございません。

支援数をもう少し早く増やしていれば、今のNPOさんの経理面が不安視されていることで、選定委員会の方でもご意見はございましたが、何とか上手いこといったのではないかと、保育料を下げたりも、もっと早い段階でできたのではないかとご意見をいただきました。

市としては、コロナの中で急激に放課後子ども教室の方を定員の受け入れを減らしたことによって、今の学童保育、こどもの家の入所の利用が一気に、ここ数年で伸びたということがございました。

その中で、まず市としてやったのが、こどもの家の建設。例えば、それは西のこどもの家だったり、北のこどもの家だったり、最近できた神守のこどもの家、そういった建設の方に取り組んで、予算をこちらの方に注力をしていきました。その中でなかなか予算とのバランスもあって、例えば支援数も増やす、こどもの家もつくるという、全部できればそれはいいんですけども、なかなかそういったことはできない中で、とりあえずお子さんの過ごす環境をまず改善していこうということで、こどもの家の新築から始めていった、予算をまず注力していったというところがございます。そこが、とりあえず神守が終わった段階で支援数を増やして、より手厚くやっていくような形で、市としては考えて舵きりをしたということで、ご認識をいただければいいと思います。それまではこどもの家の建設、お子さんの過ごす環境の整備、こちらの方に予算を注力していたというところがございます。

(保護者)

なんか、NPOが言うには、作っているのは知っているから、いつ増やしてもいいように人数を確保するために、指導員も育成していかなきゃいけないから、いつ分かれてもいいように、いけるような指導員のレベルに達するまで育成期間があるわけじゃないですか、その分をかかえていたせいだというふうに聞いて

いますけれども。

その辺、いつぐらいに増えるよという適正なアナウンスがあれば、ちゃんと運営できていたと思うんですよね。事前に、今年はこれが増えるから、このぐらいになるからご都合お願いしますねと。明日葉さんも連絡欲しいよね。例えば、13が14になりますよという時に、突然14になりますって言って、対応してくださいというような、ぶん投げ方されたいですか。そういうことをするんですよ。してるからね、今回。それ、すごい理不尽をぶつけているような気がするんですけど、どうですかね。

ついでに言わせてもらおうと、こども基本法とかできて、子どもに意見きかなくてはいけなくなりましたよね。意見聴収の場、なかったんですけど。まず利用者に聞きませんか。どの辺改善して欲しいとか、アンケートとか。制度変えるって、そういうことじゃないですか。保護者にも聞いていない、子どもには今年度聞かなきゃいけなくなった。聞いていない。

いつからプロジェクトやっているんですか、これ。いつから公募にしようとしたんですか、これ。

(津島市)

市長が申し上げたのは、6月の議会でございます。

(保護者)

そこからスタートということによろしいですね。公募の本格的な動きが。

(保護者)

タウンミーティングのときに、公募も視野に入れてって、私確かに聞いたんですけど。そのときには、公募するって決定していたんですか。いつから決まっていたんですか、公募にしますって。言いましたよね、公募も視野に入れてますって。でも市長さんは、どうぞ応募してくださいって。

(津島市)

おっしゃってましたね、タウンミーティングの中で。

市長が6月の一般質問の中で、議員さんの質問に対して、公募をしますということでおっしゃいました。そこからが公募ということでの市長の見解が示されたということなので、そちらからスタートしたと。

タウンミーティングは6月の後半ぐらいから7月の中旬にかけてやっていたかと思うんですけど、その中でも市長は公募ということでご説明をされました。ということは、自分も当然そこにいた1人として認識はしています。なので、市長が6月の一般質問で答弁してからが、公募という形でのスタートという形になっているものと認識しています。

(保護者)

じゃあ、子どもの意見聞かなきゃですよ。

(保護者)

こども基本法が成立後ですね。

(保護者)

こどもまんなか応援サポーターも宣言されているかと思うんですけれども、そういうのは、津島市としては基本法も無視、まんなかサポーター宣言も該当しないということでよろしいでしょうか。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

7月7日に津島市としてはこどもまんなかサポーターの宣言をしまして、それから市長としても、お子さんに対する保育料であるとか、それから学校給食の関係であるとか、そういった施策の面での手厚さというものをアピールされてきています。

それに対して、このこどもの家ということで、子どもの意見を聞いてないじゃないかという厳しいご批判もいただいております。こどもの家というのは指定管理施設ということで、本来指定期間が終われば次の期間に向けて公募を進めるということが原則でございます。そういった中で、皆さんの、保護者であるとか、お子さんの意見を聞いていないのではないかということで厳しいご意見をいただいております。

今後というのも言い訳がましくて大変恐縮というか、心苦しいのですけれども、今後にそういったご意見等あることは十分認識したうえで事務なり、手続きの方を進めていきたいというふうを考えております。今回はあくまでも指定管理期間が終わったことで、新しい指定期間での公募を行ったということでございます。以上でございます。

(保護者)

すいません、気心がだいたい知れてきちゃったので正直わかるんですけど、だもんで市長に来ていただく会というのをつくっていただくということで、先週お話をさせてもらったんですけど、その辺についてはどう決まったのかを教えてください。

(津島市)

先週の説明会、日曜日終わった後ご意見いただいて、月曜日市長の方には、これは3月の説明会のお話とそこの中では市長の出席をということと、それからもう1つでは市連協のお話もあったので、そちらの方も市長の方にご出席をということで、こちらの方はお話をさせていただいております。あのまだそちらの方は日程調整等で、まだ結論はでていないんですけれど、市長の方もちょっと今検討をされていらっしゃるのかなというふうには。話としてはさせていただいているので、ご認識はいただいていると思っております。

(保護者)

それに対して 1 つ提案なんですけれど、市長に来ていただくということは一発勝負でいいと思うんで、もう来れない方は来れないで仕方ないことだと思います。市長もお忙しい時期だと思いますので、3月だと。土日のどっちかで、ガンと枠取ってもらってという形でしていただけたらなと思います。もう全部関係なく、地域関係なく一発勝負で。基本的には、もう質問は毎回挙げさせていただいているので、その辺も踏まえて変更点等あれば、明日葉さんが出ていただけるでしょうし、そういった形で。決まっていなくて多すぎるということで、この3月に決定事項の公開会というわけをお願いしたものですから、そういったところも含めて、一発でいいので、まとめて大きな枠でおさえてもらって、という形でしていただけたらお互いに楽なのかなと思いますので、よろしくお願いします。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

またご意見の方は、市長の方にご報告をさせていただきます。ありがとうございました。お時間としては、もう所定の時間を過ぎているところではございます。他にご質問ありましたら受けさせていただきますが、なければこれで…。じゃあ、前の方へ。

(保護者)

すいません、また職員研修プログラムなんですけど、応急救護の中に AED とエピペンの対応も入っているのでしょうか。

(明日葉)

はい、入っています。ここのプログラムは全てを、全部出していないので、これ以外もありますので、はい、大丈夫です。

(保護者)

【個人情報のため省略】

給食の提供で生野菜がでたことに関してちょっとびっくりしたんで、給食とこども食堂の提供の違いはあると思うんですけど、今後手作りおやつを子ども達で作るということはあるですか。月1回程度。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

そこらへんちょっと衛生上、食品の安全上のところがクリアになれば、何かしらの形の取り組みはできようかと。ちょっと今の段階ではやり方を考えているところではございます。はい、すみません。

(保護者)

じゃあ、今のところは市販されたお菓子が、毎日出るかたちになるということ

ですね。

年末も餅つき大会とかがあって楽しかった、まあその辺もやっぱちょっと難しいのはありますか。

あと、夏休みのことなんですけれど、例えば結構イベントごととかが多かったんですけど、夏休みはイベントは多く予定していますか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

夏は終日、朝からお子さん居て、長い時間、クラブで過ごす時間が長いので、当社の場合も他の地域なんかでは、夏休みはわりと普段できないようなイベントとか試み、プログラムを入れることは多いです。

(保護者)

あと、すいません、就業時間に関してなんですけど、津島市から明日葉さんに変わることで就業時間の規制とかって緩くなりますか。変わりませんか。

(明日葉)

はい、変更はありません。7時までで変わりません。

(保護者)

あ、働いている保護者の就業時間が、今まで15時だと預けられませんかというのが津島市の話だったんですね、要は終了時刻以降、学校が終わる時間が16時じゃないと学童に預けられませんかとか、高学年になると16時までは学校なので、16時以降まで働かないと預けられませんかというのが津島市さんだったんですけど、明日葉さんになってもその就業時間は変わらないんですかね。

(津島市)

そこは変わらない予定です。はい。よろしいでしょうか。それでは…、ありますか、はい。

(指導員)

利用料金の話なんですけど、うちの保護者に確認されたことがあって、土曜日の午後か午前の方で意見があったかと思うんですけど、利用料金が今までよりも上がる人がいるという話あったかと思うんですけど、そこら辺って確認してもらったんですか。

そこら辺の利用料金は考え直すとか、なんか説明会で言っていたと思うんですけど、おっしゃっていたと思うんですけど、そこら辺どうなりました。まだ確認してないんですかね。

(明日葉)

おっしゃる内容については、割引の制度の件ですよ。

(指導員)

そうです。それで今 NPO さんと保育料の方も払っているかと思うんですけれ

ども、明日葉さんの方が変わることによって、利用料金が上がるってことでよかったですかという質問があったかと思うんですけど、そこら辺は見直し等したんでしょうか。

(明日葉)

はい。今の制度と割引で負担されている金額から、4月以降料金体系変わって負担が上がらないようにというふうには考えております。

一部上がってしまう方がいらっしゃるとお話も聞いたので、ちょっと確認をしてそこは上がらないようにしていくつもりであります。

(指導員)

まだ、確認していないということですね。

(明日葉)

はい。またあらためて決まりましたらご案内しようと思っております。

(6) 閉会挨拶

(津島市)

はい、すいません長時間に渡りご質問等ありがとうございました。

本当に土曜日のご多忙の中ご出席いただきありがとうございました。なかなか満足のお答えが出せなかったことは、非常にこちらとしても反省点だというふうには思っております。もう少しきちっと詰めて、引継ぎの中でも詰めて、明確に説明できるようにしていきたいというふうに思っておりますし、決まったことはまた資料とかで皆さんにお渡しすることも可能ですかね。

(明日葉)

ちょっと相談します。

(津島市)

そうですね。そういったことも、ちょっと考えていきたいというふうに思っております。本日は本当にお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。